

東京都市計画高度地区の変更 〔足立区決定〕 【総括図】

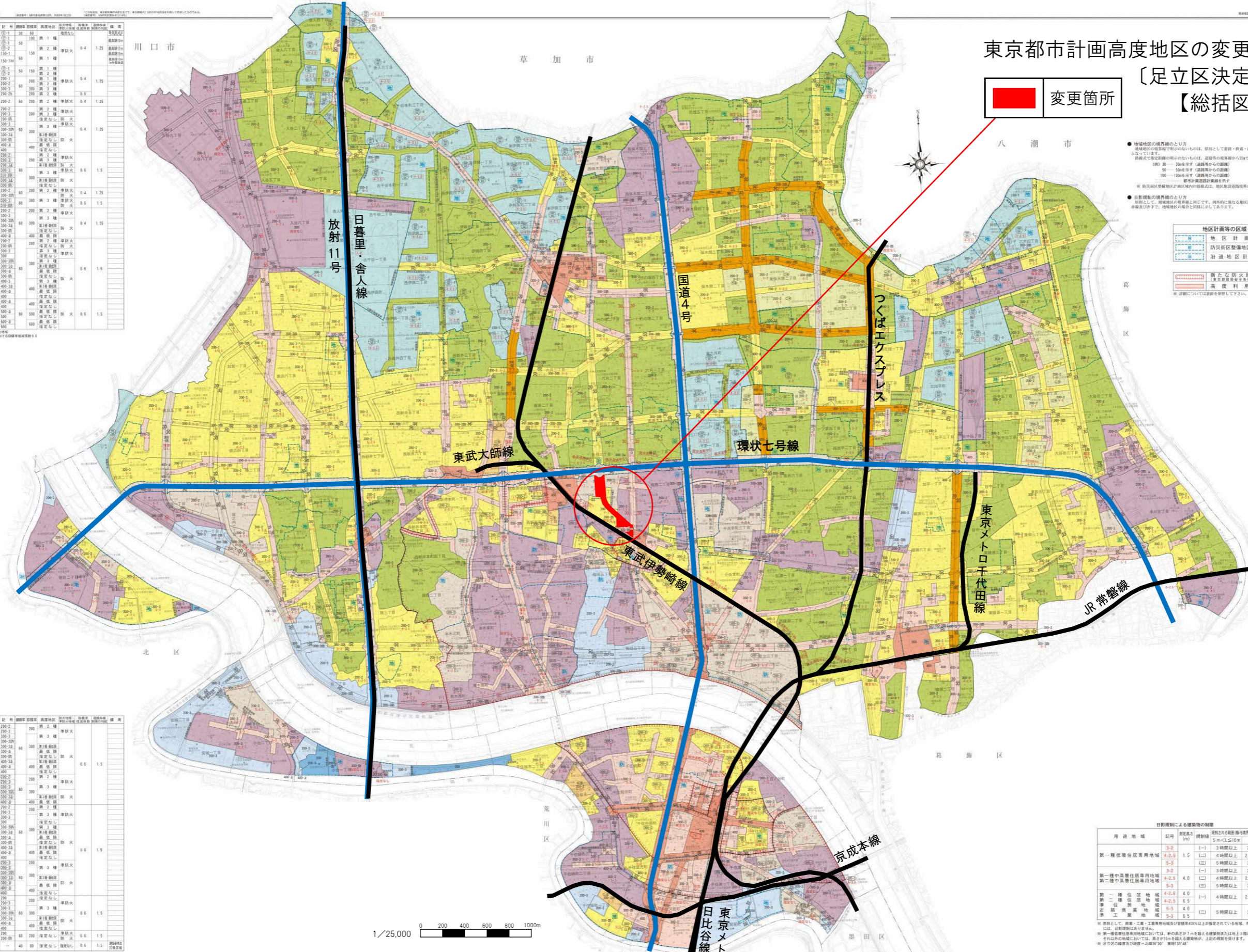
 変更箇所

- 地域地区の境界線のとおり
● 地域地区の境界線のとおり
● 都市計画道路計画線を示す
● 都市計画道路計画線を示す

地区計画等の区域	
	地区計画区域
	防犯街区整備地区計画区域
	沿道地区計画区域
	新大塚駅前地区 高度利用地区
	高度利用地区

用途地域	記号	用途	高さ	容積率	用途制限	備考
第一種低層住居専用地域	100-1	第一種	10m	1.25	準防火	
	100-2	第一種	10m	1.25	準防火	
	100-3	第一種	10m	1.25	準防火	
第一種中高層住居専用地域	200-1	第一種	20m	1.25	準防火	
	200-2	第一種	20m	1.25	準防火	
	200-3	第一種	20m	1.25	準防火	
第二種中高層住居専用地域	300-1	第二種	30m	1.25	準防火	
	300-2	第二種	30m	1.25	準防火	
	300-3	第二種	30m	1.25	準防火	
第一種住居地域	400-1	第一種	40m	1.25	準防火	
	400-2	第一種	40m	1.25	準防火	
	400-3	第一種	40m	1.25	準防火	
第二種住居地域	500-1	第二種	50m	1.25	準防火	
	500-2	第二種	50m	1.25	準防火	
	500-3	第二種	50m	1.25	準防火	
近隣商業地域	600-1	近隣商業	60m	1.5	準防火	
	600-2	近隣商業	60m	1.5	準防火	
	600-3	近隣商業	60m	1.5	準防火	
商業地域	700-1	商業	70m	1.5	準防火	
	700-2	商業	70m	1.5	準防火	
	700-3	商業	70m	1.5	準防火	

用途地域	記号	用途	高さ	容積率	用途制限	備考
準工業地域(特別)	200-2	第二種	20m	1.25	準防火	
	300-3	第三種	30m	1.25	準防火	
	400-3	第四種	40m	1.25	準防火	
準工業地域	200-2	第二種	20m	1.25	準防火	
	300-3	第三種	30m	1.25	準防火	
	400-3	第四種	40m	1.25	準防火	
工業専用地域	200-2	第二種	20m	1.25	準防火	
	300-3	第三種	30m	1.25	準防火	
	400-3	第四種	40m	1.25	準防火	



1/25,000 0 200 400 600 800 1000m

用途地域	記号	規制高さ (m)	規制される建築物からの距離 (m)	
			5m < L ≤ 10m	10m < L
第一種低層住居専用地域	100-1, 100-2, 100-3	1.5	(-) 3時間以上	2時間以上
			(□) 4時間以上	2.5時間以上
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	200-1, 200-2, 200-3, 300-1, 300-2, 300-3	4.0	(-) 3時間以上	3時間以上
			(□) 4時間以上	2.5時間以上
第一種住居地域 第二種住居地域 近隣商業地域	400-1, 400-2, 400-3, 500-1, 500-2, 500-3, 600-1, 600-2, 600-3	4.0	(-) 4時間以上	2.5時間以上
			(□) 5時間以上	3時間以上
準工業地域	700-1, 700-2, 700-3	1.5	(-) 4時間以上	2.5時間以上
			(□) 5時間以上	3時間以上

※ 原則として、商業・工業・準工業地域及び沿道地区等において、規制される建築物は、用途制限区域には、用途制限はあてられません。
※ 第一種低層住居専用地域において、新の規制高さ10mを超える建築物は、用途制限区域に属する建築物は、用途制限はあてられません。
※ 足立区の幅員及び高さ一は、幅員10m、高さ10m、面積100㎡